

令和 3 年 第 1 回

大崎町議会臨時会会議録

令和 3 年 2 月 4 日

大 崎 町 議 会

令和3年第1回大崎町議会臨時会

会 期

令和3年2月4日（木） 1日間

月 日	曜日	本会議	委員会	摘 要
2月4日	木	第1日		会期の決定 議案等上程審議

令和3年第1回大崎町議会臨時会会議録目次

第1号（2月4日）（木）

1. 開 会	4
2. 開 議	4
3. 日程第1 会議録署名議員の指名	4
4. 日程第2 会期の決定	4
5. 日程第3 議案第1号 令和2年度大崎町一般会計補正予算（第6号）	4
東町長提案理由説明	4
上橋総務課長	4
中山美幸君	6
相星保健福祉課長	7
中山美幸君	9
相星保健福祉課長	9
平田慎一君	9
中野企画調整課長	10
相星保健福祉課長	10
平田慎一君	10
富重幸博君	10
相星保健福祉課長	11
富重幸博君	11
相星保健福祉課長	11
6. 閉 会	12

第 1 号

2月4日 (木)

令和3年第1回大崎町議会臨時会会議録（第1号）

令和3年2月4日
午前10時00分開会
於 会 議 議 場

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名（3番，4番）
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 令和2年度大崎町一般会計補正予算（第6号）

2. 出席議員は次のとおりである。（11名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 平 田 慎 一 | 7番 吉 原 信 雄 |
| 2番 富 重 幸 博 | 8番 中 山 美 幸 |
| 3番 児 玉 孝 徳 | 9番 上 原 正 一 |
| 4番 稲 留 光 晴 | 11番 諸 木 悦 朗 |
| 5番 神 崎 文 男 | 12番 宮 本 昭 一 |
| 6番 中 倉 広 文 | |

3. 欠席議員は次のとおりである。（1名）

- 10番 小 野 光 夫

4. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席した者の職・氏名

- | | |
|---------|---------|
| 町 長 | 東 靖 弘 |
| 副 町 長 | 千 歳 史 郎 |
| 総 務 課 長 | 上 橋 孝 幸 |
| 企画調整課長 | 中 野 伸 一 |
| 保健福祉課長 | 相 星 永 悟 |

5. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

- | | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 本 高 秀 俊 |
| 次長兼調査係長 | 宮 本 修 一 |
| 次長兼議事係長 | 垣 内 吉 郎 |
| 庶務係主幹 | 西 ゆかり |

開会 午前10時00分

-----○-----

○議長（宮本昭一君） これより、令和3年第1回大崎町議会臨時会を開会し、直ちに会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本昭一君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、3番、児玉孝徳君、4番、稲留光晴君を指名いたします。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（宮本昭一君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

今期臨時会の会期は、お手元に配付してある日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

-----○-----

日程第3 議案第1号 令和2年度大崎町一般会計補正予算（第6号）

○議長（宮本昭一君） 日程第3、議案第1号「令和2年度大崎町一般会計補正予算（第6号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（東 靖弘君） 御説明いたします。本案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20億2,515万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を158億8,704万円にするものでございます。歳出の主なものは、ふるさと納税促進事業費の増及び新型コロナウイルスワクチン接種を進めるための事業費などでございます。歳入は、国庫支出金、寄附金及び諸収入の増でございます。

よろしく審議賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては担当課長が説明いたします。

○総務課長（上橋孝幸君） それでは、御説明いたします。

今回の補正予算の主なものは、ふるさと納税促進事業費及び新型コロナウイルスワクチン接種を進めるための事業費でございます。

まず、歳出から御説明いたしますので、歳入歳出補正予算事項別明細書の8ペー

ジをお願いいたします。

款2総務費、目10企画費、節18負担金、補助及び交付金190万円は、コミュニティ助成事業の確定に伴う増でございます。町西自治公民館が計画しております異世代異文化交流及び共生事業を展開するための備品購入に係る補助金でございます。

款4衛生費、目10新型コロナウイルス感染症対策事業費の補正額は2,325万5,000円でございます。補正の内容は、新型コロナウイルスワクチンの接種を進めるための態勢確保に関する経費でございます。節1報酬から節8旅費までは、看護師を含む会計年度任用職員4名分と、予防接種健康被害調査委員に係る経費でございます。節10需用費543万1,000円は、ワクチン接種券の作成や、接種時に必要な感染予防対策用の消耗品及び印刷製本費が主なものでございます。節11役務費353万8,000円は、接種券の郵送料や予約を受け付けるコールセンター設置に伴う電話料金等でございます。節12委託料665万4,000円の主なものは、コールセンター業務に係る委託料でございます。節17備品購入費275万円は、ワクチンを保管いたします冷凍庫や事務用のパソコン等でございます。

9ページをお願いいたします。款6商工費、目2商工業振興費の補正額は20億円でございます。主なものを申し上げますと、節7報償費6億円は、ふるさと納税の寄附者に対する返礼品に係る経費でございます。節11役務費のうち、手数料2億7,700万円は、寄附金の収納事務等に係る事務手数料の増でございます。節12委託料4億8,000万円は、返礼品の配送やPR業務に係る委託料でございます。これらの関連経費の実績見込みによりまして、節24積立金6億4,777万円をふるさと応援基金に積み立てる予定でございます。

次に歳入でございます。

7ページをお願いいたします。款15国庫支出金、目3衛生費国庫補助金2,325万3,000円は、新型コロナウイルスワクチン接種を進めるための補助金でございます。

款18寄附金、目1一般寄附金、節2ふるさと納税寄附金は20億円でございます。これまでの実績と今後の見込みにより補正をお願いするものでございます。

款21諸収入、目1雑入190万円は、コミュニティ助成事業助成金の決定に伴う増でございます。

以上で歳入の説明を終わりました。次に繰越明許費について説明いたしますので、4ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございますが、新型コロナウイルスワクチン接種事業でございます。ワクチン接種が完了するまで期間を要することから、予算の一部を令和3

年度に繰り越すものでございます。

以上で説明は終わりになりますが、10ページ以降に給与費明細書を添付してございますので、御参照いただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（宮本昭一君） これより質疑に入ります。議案第1号「令和2年度大崎町一般会計補正予算（第6号）」について、何か質疑はありませんか。

○8番（中山美幸君） 衛生費の新型コロナウイルス対策事業費全般についてお伺いいたします。質問がちょっと多くなりますので、しっかりと聞いて、しっかりと答弁をお願いしたいということを前もって申し上げておきます。

まず、移動の手段、先ほど、全協の中でも方法については、接種の場所が医師会立病院の有明病院ということで、二つの場所に設定がされているようですが、その中で本町に所在する5箇所の診療所、これは、現在のところ、対応がないということでございましたけども、この対応がないということ自体、私はどうかなと思うんですね。国の補助事業も入っているはずで、やろうとすると。そうした場合に、交通弱者と言われる方々、それから施設に入っていらっしゃる方々、いろんな交通弱者と言われる方が多いと思うんですが、そういった方々の移動手段、ほとんど65歳以上だと思います、4月から始まるということでありまして、そういった移動手段をどういうふうにするのか。先ほどの全員協議会の中の答弁としては、町で移動というような話もありましたけども、実際、その移動の中で密が発生する可能性も大であります。そこら辺のことについて、どういった考えを持っているのか、協議中だろうと思いますが、今後、どういった見通しがあるのかということ、まず1点。

それから、接種した場合の健康被害調査費用も、ここに計上してございます。そうした場合に、接種して健康被害が出た場合の対応の仕方、本町としての対応をどのような対応をするのか。これは迅速な対応が必要だと私は思います。その部分の対応の措置の仕方について、どういうことがあるのかどうか。そして、それが長期に及んだ場合の医療費、その他の対応については、現在、この費用の中には含まれておりません。もちろん、これは国の補助事業ですので、国の政策等々があろうかと思っておりますけども、そういったところの見込みがあるのかどうかということが2点目ですね。

それから、現在、ワクチンが3種類ぐらいでしょうか、あるようでありましてけども、その選択ができるのかどうか。接種する側、受ける側の選択肢があるのかどうかということですね。そして、今回の予算の中には冷凍冷蔵庫等の予算も含まれているようですけども、本町で予算が組んであるけど、どうなんですか、大崎町、

志布志市、曾於市の2市1町でやるわけですから、その拠点にこれを置くのか、それとも各市町村に置いて、そこから持ち出しをするのかどうかということ。

それと、もう1点。65歳以上の方の接種、これについて4月から始まろうということでこのタイムテーブルには記載してございますが、非常に、今、テレビ等の放送を見ても、ワクチンが入るか入らないか、わからない状態もあります。そういったときにどうするのかということと、それと、非常に高齢者の方々の接種の方法、どういった方法で接種に行くのか、どういったところで接種をするのか、そういった詳細な説明をどういうふうにするのか、住民の方々にですね。それでないと、どうしましょうかということで接種も進まないだろうし、非常に私は不安があると思います。もちろん、住民の方々は地域の医療機関でできるだろうと思っていらっしゃる部分があるかと思いますが、そういった説明の仕方、事前の説明をどういうふうにするか、まず、その点についてお答えをいただきたいというふうに、非常に不明な部分があるかと思いますが、現在でわかる状態でお示しをください。

○保健福祉課長（相星永悟君） お答えいたします。

まず、1点目の高齢者の方の搬送方法ですが、全協で申し上げましたけれども、明日、結果が得られるかわかりませんが、2市1町、曾於医師会と話し合いの場が持たれますので、その際に2箇所が決まれば、もうそこを決定されるわけですので、高齢者の方の移送方法とか出ましたので、ここについては、まず、接種自体が予約をしていただいて、何月何日、自分は打つんだと予約を取っていただいていた接種になりますので、その段階で交通手段は自力で行けるのか、あるいはバスを予約しなければいけないのか、その時点でわかりますので、それはそれで対応したいと思います。

それから、町内の五つの医療機関の先生方の対応ですが、1月21日に、2市1町と曾於医師会の先生方、合わせて話をいたしまして、翌22日に町内の医師の5医療機関のうち、4名お集まりいただきまして、1月21日現在の曾於地区の対応をお話しまして、じゃあ、大崎町ではどうするんだということで、集団接種は協力ができるだろうけども、個別接種については、自分のところのクリニックでは難しいという話をいただきまして、今に至っております。難しいというのが、接種後の副反応といいますか、アナフィラキシーが出たときの対応が非常に難しいというのを聞いておりますので、その辺の不安感もあつてのことかと思えます。

ただし、後々、曾於地区内の病院とかクリニックがございますので、そちらのほうでも、日にちがたてば、もしかしたら受けてもいいというところが出てくれば少しでも接種の場所が広がりますので、それはそれでありがたいことだと思います。

ども、町内の5名の先生方については、現段階では先ほど申し上げたとおりでございます。

それから、健康被害についてでございますけれども、この件につきましては、毎年、通常予算でも計上しております。予防接種について健康被害が出たときのための謝金でございますけれども、条例にもありますけれども、まず、健康被害を訴えられたときにはこの条例にのっとりまして、委員の方々、主に保健所専門医、町内の医師の方になろうかと思っておりますけれども、接種から発症といいますか、までの過程をいろいろと協議いただいて、その後はしかるべき手段に基づいて給付費がもらえるような申請になっていくと思われま。

今回のコロナワクチンにつきましては、国が、今のところ全面的にみるということでございますので、もし健康被害があつて、最悪の場合と考えられますけれども、そのときは国費において措置されると考えております。

それから、ワクチンの接種は選べるかということでございましたが、今現在、国のほうで段取りができておりますのがファイザー社とモデルナ社とアストラゼネカ社の3社でございます。早ければ2月15日にでもファイザー社のワクチンが承認がされると聞いておりますけれども、その後、一番早く使われるのであるのがファイザー社であるでしょうから、それを軸にスケジュールは進めているところでございます。ですので、選べるかというのは、国のほうで県を通じて、あと残りの二つのワクチンですね、配備がされると思っておりますので、現段階ではどちらのワクチンを打ってもらいたいというのは選べない状況にあると思っております。先行してファイザー社のものだと思われま。

それから、冷凍冷蔵庫、フリーザーの件がございましたけれども、国費で先行して曾於市には3台、志布志には3台、大崎には2台まいります。これは国のほうで準備をして配備するわけですので心配は要らないんですが、今回予算計上しておりますのが、ファイザー社のワクチンを保管するための冷蔵庫でございますけれども、先ほど申し上げました、町内で、もし、個人接種をやってもいいというところがあれば、それに対応すべく予算計上したところでございます。

それから、接種の予定ですけれども、これは私のほうでもいかにもし難いところなんです、国からこういうスケジュールでやるということで下りてきておりますので、それに基づいてやるしかないのではないかと感じております。

それから、高齢者の方への詳細なお知らせですけれども、最終的に、3月の中旬に接種券ということでお送りいたしますが、そのときには打つ場所とか決めておかないといけないわけですので、明確な接種の場所とか予約の仕方、ワクチン接種に関しまして必要な情報等は、その接種券と一緒に郵送する予定でおります。

以上でございます。

○8番（中山美幸君） 大方了解できましたけども、やはり案内については、密に、誰が見てもわかるというようなPRの仕方といいましようか、お知らせをお願いしたいというふうに要望申し上げておきまして、いつも、よくネット見ていただければ、ホームページを見ていただければわかりますよと、65歳以上の人が、以前の質問の中にもありましたよね、やりましたけども、65歳以上の人がどれだけネットを使っているかということも十分加味していただいて、そういったお知らせというのをやっていただきたいなというふうに考えております。

それと、一番問題になっておりますのは、後遺症といいますか、副作用が出た場合に、条例にのっとってということでございますけども、それで私は対応できるのかどうかというのが、今回は不思議なんです。普通のインフルエンザだとか普通の感染症の場合だと、今までの例が多数ございますので対応ができると思いますけども、この場合にはですねいろんな副作用もあろうかと思うんですね。そして、30分以内、15分以内に出る、そういった副作用だけではなくて、長期にわたった時点でその副作用も考えられると、そういったところまでお話し合いの中でやっておいていただかないと、後になってから、しまった、どうしようかということでは遅いと思いますが、その点についてはどう考えていますか。

○保健福祉課長（相星永悟君） お答えいたします。

私の説明がちょっと足りません点がありましたけど、健康被害については、接種後、数日たってから体調不良を訴えられてということの対応かと思っておりますけども、このワクチンの接種直後にはおおむね15分から30分待機をしておく必要があるということでございますので、その場において副反応等が出ました折には、集団接種で行いますので複数の医師がおられると思っておりますから、その対応はしていただけるものと思っておりますけども、また、明日以降も協議が継続してありますので、その際でも、こちらから、また、その部分についての対応をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（宮本昭一君） ほかにはありませんか。

○1番（平田慎一君） それでは、私のほうから2点質問させていただきます。

まず、1点目は、総務費の企画費、コミュニティ助成事業補助金についてですが、先ほどの御説明で、異文化交流等の備品購入に使われるということでしたが、その備品とは一体何なのかというのをお示してください。

それと、もう1点はですね、新型コロナウイルスワクチン接種態勢についてですが、先に65歳以上への接種と医療従事者等に対して優先的に接種を行うというふ

うに御答弁がございましたが、医療従事者については幅が広いと思います、医療関係者、福祉、介護、だからその辺の枠組みのどの辺まで考えていらっしゃるのかというのをお示してください。

○企画調整課長（中野伸一君） それでは、私のほうからコミュニティ助成事業の備品についてお答えいたしたいと思います。

申請の内容できますと、発動発電機、それからテーブル、椅子、ライト、ブルーシート等の備品でございます。

以上でございます。

○保健福祉課長（相星永悟君） 医療従事者の内訳でございますけれども、2月の中旬から始まりますのは国の主導で行われますので、主に国立病院の医療従事者だと思っております。

3月の中旬から始まりますのは、全国の医師になりますので、考えられるのが医師、それから歯科医師、それから薬剤師、主に新型コロナウイルスの患者さんと接する機会の多い医療従事者が対象になっていると思います。

それから、施設等の従業員ですけれども、この方々については、先ほどの資料でお示しをしているスケジュールどおりなんですけれども、全国あちこちからは、施設に入所されている方の接種に合わせて、そこに働いている高齢者施設の従業員の方も同時に接種をできるようにしてくれないかという要望が出ておりますので、この辺がどうなっているのか、ちょっと私もこの場ではお答えできないところでございます。

以上でございます。

○1番（平田慎一君） はい、わかりました。特に介護施設等はですねやっぱりクラスターの発生とか、職員の方々に対してもですね丁寧な対応をしていかないといけないという部分もありますので、その辺はですね、会議等があった場合はちょっと強く申し入れておいていただきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○議長（宮本昭一君） ほかにございませんか。

○2番（富重幸博君） コロナ関係でございますが、節12委託料でコールセンター業務委託料592万9,000円計上してございますが、どのような態勢で、どのような業務を行うのか。コロナ関係のそれを2市1町の中で設置されるのであれば、ここで諸々のいろんな相談とかいろんなことをお受けしていく形になるのかというのが1点と、それから、今回のコロナの接種に関しては、対象人員の把握とか相当な事務量が想定されるところですけれども、一番肝心なのは、正しい情報の伝達であります。そういう考え方からいった場合に、防災行政無線とか広報とか、これの

周知徹底、情報伝達が一番肝心かと思いますが、この点についてはどのような考えか、お示してください。

○保健福祉課長（相星永悟君） お答えいたします。

コールセンターの件についてでございますけれども、予算的には3月から来年の9月を、今のところ予定で計上しております。この予算の編成につきましては、9月までを念頭ということで国からの指示がございますので、接種が長引けば、また補正予算とか、そちらのほうでの対応になっていくかと思っております。

コールセンターにつきましては、2市1町各々独自で立ち上げるようになっておりますけれども、曾於市は直営で、志布志と大崎はコールセンター方式というふうに聞いております。

中身は、ワクチン接種につきましては、皆さん、予約を電話でいただいて、予約を受け付けて接種をしていただくということになりますので、ほとんどの業務が予約を受け付ける業務になろうかと思っております。そのほかの、例えば健康被害とかそういう相談も、保健師がおりますので対応は可能かと思っておりますけれども、県におきましても相談態勢業務のコールセンターを設けるというふうに聞いておりますので、そこは2箇所、どちらに來ても対応ができるのではないかと思います。

それから、周知の方法ですけれども、おっしゃいますように防災無線とかホームページとか考えておりますけれども、広報が今、月一回、それから文書発送も月一回になっておりますので、最悪の場合は、各集落に担当職員がおりますから、その職員を使って臨時的に出す法方もあるのかなと考えております。

以上でございます。

○2番（富重幸博君） コールセンターは、曾於市は直営で、志布志市と大崎町はコールセンターを置く。コールセンターはどこに置くんですか。それと、これを委託契約とか、そういうのが生じてくると思いますが、どこに置いて、どのような人員態勢で考えているかをお示してください。

○保健福祉課長（相星永悟君） 場所は保健福祉課内の向かいの部屋に旧男子厚生室がございますけれども、小部屋になっておりますが、そちらのほうでの設置を考えております。

委託する相手方の人員については2名で考えておまして、不足する分については会計年度任用職員を雇用の予定でありますので、そちらのほうでも対応は可能かと思っております。

以上でございます。

○議長（宮本昭一君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 質疑なしと認めます。

よって、質疑はこれをもって終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 討論なしと認めます。

よって、討論はこれをもって終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。議案第1号「令和2年度大崎町一般会計補正予算（第6号）」については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（宮本昭一君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号「令和2年度大崎町一般会計補正予算（第6号）」については原案のとおり可決されました。

-----○-----

○議長（宮本昭一君） 以上をもって、本日の日程の全部を終了し、本臨時会の全日程を終了いたしましたので、令和3年第1回大崎町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

-----○-----

閉会 午前10時27分